

第1回松原市図書館適正配置等検討委員会 議事録

平成23年6月1日 午後4時～
松原市役所 502会議室

1. 委嘱式
2. 委員紹介
3. 規則第6条に基づく会議成立について確認
4. 会議の公開、情報提供について確認
5. 委員長、副委員長の選出
6. 松原市図書館適正配置等検討委員会への諮問
7. 教育長あいさつ

委員の互選により、委員長は足立照也委員、副委員長は西田孝司委員に決定

(教育長) 委員の皆さん方、本日お忙しい中、平成23年度の第1回松原市図書館適正配置等検討委員会にお集まりをいただき、まことにありがとうございます。検討委員会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、このたびの大震災でお亡くなりになった方々に哀悼の意をあらわしますとともに、被災された方々に対し、一日も早い復興がなされますことを願い、また、子どもたちはもちろん、すべての方々が早く本に触れて読書を楽しめるようなそんな環境が取り戻せるよう、切に願うところでございます。

さて、本市は面積16.66平方キロメートル、おおむね4キロ四方で、その中に現在8カ所の図書館があり、以前より非常に充実をしていると言われていたこともありまして、幼児からお年寄りまで幅広い利用者に親しまれてまいりました。

しかしながら、近年は、社会的に読書離れが進んでおり、この問題への対応を行政においても、大いに考えていかなければならないところであり、市民図書館の有効活用という観点からも、市内の小中学校22校との連携、協力のあり方について、現在具体的に調査検討を行っているところです。

平成19年から昨年度まで実施されました全国学力学習実態調査、また今年の府の学力学習実態調査の結果、アンケート等から、学力と読書の相関的な関係については、非常に関連性が高いことが明らかになってきています。

松原市は、決して読書についての意識が高くとは言えず、むしろ低いというふうに見受けられ、今後どう高められるかということは、大きな課題であると思っています。

そういう中で、例えばある中学校では、毎朝のように朝読書を行なったり、ある小学校では週に2、3回と読書タイムを設けて、わずかな時間でも教師も一緒になって読書をするなど、各学校でさまざまな図書館活動、学校図書室についての工夫

等を行っているところです。

そこで次に、図書館がどうタイアップしていくのかということも大きなポイントであり、今後の図書館のあり方を検討していくことが非常に重要な課題であると、私自身も認識しているところです。

一方施設面では、例えば松原図書館は、建設から概ね31年の年月が経過しており、ほかの図書館におきましても建設から相当の年数が経過しており、少子化・高齢化社会ということを見据えた整備が、必要であると感じています。

また、全庁的な財政健全化の取り組みの中で、図書館についても、例外ではなく効率的な運営が必要で、既存の考えにとらわれない、柔軟な発想が今後必要になってくると思っているところです。

今回、市民の生涯学習に寄与する施設として、一層サービスの向上を目指すあり方等を本検討委員会で、委員の皆様方には御苦勞をおかけするわけですが、充実した審議をいただき答申をお願いするものです。

簡単ですが、第1回目の検討委員会の開催に当たり、教育委員会からのごあいさつとさせていただきます。今後ともどうかよろしく願いいたします。

〔教育長 退席〕

8. 松原市図書館適正配置等検討委員会開会

(委員長) ただいま非常に大きな重責となる諮問を受け、早速ですが、第1回松原市図書館適正配置等検討委員会を開催させていただきます。皆さんの御協力を得ながら、一つの答申をさせていただきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしく願いいたします。第1回目ですので自己紹介をお願いしたいと思います。

〔委員自己紹介〕

(委員長) 今、皆さんの話を聞いてみますと、それぞれの場のエキスパートの方々がそろっておられるように思いますので、何とぞ皆さんのお知恵を集結させて、いい答申に行き着ければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まずどういう目的、趣旨でこの委員会が立ち上げられたのかということ、私たちがまだ余りわかっておりませんので、そのあたりを事務局から御説明をよろしく願いいたします。

(館長) それでは、本検討委員会を立ち上げました趣旨について、御説明をさせていただきます。

先ほどの教育長のごあいさつと重複するところがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

松原市における図書館事業は、昭和49年の自動車図書館から始まり、昭和51年松原市図書館設置計画審議会の答申に基づき、市民の身近に図書館をとという考えから、分室・分館の開設等の成果をたどりながら、現在、地域館8館による図書館システムを構築してまいりました。

この図書館システムは、どこで借りてもよい、どこへ返してもよい、蔵書を固定しないという、当時としては珍しい図書館サービスであり、市民の文庫活動と協働して図書館づくりを行ってきたこともあわせて、全国的に高く評価されたものです。

一方、35年前に比べて現在、少子高齢化が進み、松原市でも人口の減少傾向が続いております。また、社会生活においても、高度情報化の技術革新が著しく進歩しており、新たな図書館施策の検討が必要となってまいりました。

しかしながら、松原市の財政状況は、長引く不況の影響などで非常に厳しい状況にあります。特に税基盤が脆弱な本市は、現在全庁的に財政健全化に向けた取り組みが継続的に行われております。

このような状況の中、図書館では利用者のニーズも多種多様化し、新たな利用者サービスの充実に取り組む必要があります。また施設や設備の老朽化、バリアフリー等の改善についても、急務の課題となっております。

昨年4月に、松原市民図書館協議会に対して、私、館長のほうから、これからの松原市民図書館のあり方について諮問をさせていただき、6回の審議を行い、今年2月に答申をいただきました。その答申では、今後の図書館の整備、重点的な取り組みについて御意見を賜りましたが、現在の地域館8館の取り扱いについては、公民館等が併設された図書館も多く、市全体の公共施設のあり方として課題もあり、図書館協議会として結論づけることは適切でないという御意見を賜った次第です。

このような経過を踏まえて、図書館サービスの充実と図書館の適正規模・適正配置等について、総合的に審議検討を行うために、今回新たに教育委員会の附属機関として、本検討委員会を設置した次第です。

続きまして、松原市の図書館の現状について、担当の道井館長補佐のほうから御説明をさせていただきます。

(館長補佐) それでは、松原市の図書館の現状について、御説明させていただきます。初めに、資料の確認をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

第1回松原市図書館適正配置等検討委員会の次第でございます。次に、資料1としまして、図書館適正配置等検討委員会委員の名簿、資料2としまして、本日の配席表です。続きまして資料3が松原市図書館適正配置等検討委員会規則、資料4が地図、資料5は施設の概要となっております。

それ以外にお手元に、図書館のパンフレット「くらしの中に図書館」、それから図書館が毎年出しております活動報告、続きまして「ガイドマップ松原市」、また図書館が発行しております「かわちもめん」、毎月発行の「新着図書案内」でございます。お手元におそろいでしょうか。

(委員長) 皆さん、資料は、そろっておりますでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)
事務局は、どうぞ着席してよろしくお願ひします。

(館長補佐) それでは、松原市民図書館の概要についての説明を申し上げます。

まず、お手元の資料4の地図をご覧ください。これが、松原市域で約16.6平方キロメートル、4キロ四方でございます。人口が、約12万5,000人、世帯数は、約5万5,000世帯でございます。

この市域に、8つの図書館がございます。市の中央付近に松原図書館があり、これが、松原市の中央図書館としての機能を持つ一番大きな図書館です。そのほかに7つの図書館があり、全部で8つあります。

図書館名としましては、情報ライブラリー、天美西図書館、三宅図書館、新町図書館、天美図書館、恵我図書館、松原南図書館という図書館が存在します。

松原図書館は、延べ床面積が1,551平方メートル、それ以外の分館につきましては、200平方メートルから500平方メートルでございます。それら施設の詳細は、お手元の資料5「施設の概要」に記載しております。

中ほどの設立年をご覧くださいますとおり、設立からの経過年数が、松原図書館が31年、その情報ライブラリーが18年、天美西図書館が23年、三宅図書館が27年、新町図書館11年、天美図書館30年、恵我図書館29年、松原南図書館26年と、いずれも相当年数が経過しており、バリアフリーにも対応できておりません。また、現在の職員数ですが、正規職員17名、あとは嘱託・アルバイトを含め計44名で開館をしております。

開館日は、火曜日から日曜日までの週6日間、月曜日が休館日となっております。松原図書館は、午前10時から午後7時まで、祝日を含め年間288日開館しております。分館については、午前10時から午後5時30分まで、祝日は開館しておりませんので、278日程度の開館となっております。

図書の貸し出し期間については、2週間、先ほども説明にありましたが、市内共通の利用カードで、どこで借りてもどこへ返してもよいシステムとなっております。またリクエストという制度があり、貸し出し中の本や、あるいは未所蔵の資料でも、手元にお届けするというように努力しております。そのために、他の公共図書館、あるいは全国の府県立の図書館、また国会図書館など等と相互に協力し貸し借りを行っています。

資料、本の発注、あるいは整理などは、分館分も含め松原図書館で集中して管理を行っています。分館は、貸し出しなどカウンターサービスを中心に開館しており、そのため、比較的小規模になっています。

図書館の仕事といたしましては、カウンターサービス以外に、読み聞かせボランティアの養成や、お話し会、あるいは手づくり会、定期的な各種の行事、また古典文学講座などの行事の運営を行っています。また、視覚障害者への録音図書の貸し出しに関する仕事として、ボランティアの育成や援助、また障害者のご自宅に本を宅配するなどの仕事も行っております。

さて、近年は赤ちゃんのときから読書へのアプローチとしまして、ブックスター

トという事業も行っております。4カ月健診時に案内をし、その後は図書館での赤ちゃん向けの行事に参加していただけるようご案内しております。

また、学校との連携も長く続いております。団体活動や、学校で行われる行事などにボランティアさんの御協力を得て参加をしております。

このほかに、恵我図書館、松原南図書館、松原図書館に集会室があり、一般の方にも集会室の貸し出しを行い、地域の行事などに利用していただいております。また、松原図書館には、プラネタリウムを備えており、年間2,000人ぐらいの方にご利用いただいております。一般の方のほか、学校や保育所、幼稚園から、七夕の投影などを見に来ていただいております。

市民図書館は、高価な専門書よりもむしろ一般市民の方が読みたいと思われる日常生活に結びついた本や雑誌などが豊富にあるところと考えると、収集と提供を行っています。

以上、非常に簡単ですが、説明とさせていただきます。

資料につきましては、次回以降も使用したいと思っておりますので、会議のときにお持ちいただきますようお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。

今、おおまかな市内の図書館等の御説明をいただいたんですが、何か委員のほうから、御質問等ございませんでしょうか。

(委員) 構造というところ——今の資料5の構造という3列目になると思うんですけども、三宅図書館と天美図書館は、2階と書いていますが、これは図書館スペースが2階ということですね。「そうです」と呼ぶ者あり) 1階が公民館なり、老人センターということ。

(事務局) そういうことです。

(委員) これは、建設当初からですか。

(事務局) 新町図書館が、資料5の表では2階建てになっていることを表しています。1Fという表現は、現在1階部分に図書館があることを表しています。当初は2階にあり分室からスタートしたなど、形態が変化している図書館もございます。

それが経過年数の中で、新町図書館が、新町図書館として開館してから11年で、分室からという経過を踏まえて、いろいろと増改築を重ねてきたというのが現状でございます。その他については、情報ライブラリーであれば2階建ての建物の2階部分でございます。天美西図書館は、2階建ての1階が図書館であり、2階は天美公民館です。三宅図書館につきましては、2階部分に図書館、1階部分は三宅公民館ということで、図書館の階をお示しさせていただいた資料でございます。

(委員長) 新町図書館の場合は、2階建てで1階が図書館になっているということですね。

(事務局) 今現在は、1階が図書館、これまでに分室等の経緯もあり2回ほど動い

ております。

過去の経緯につきましては、この緑色の冊子「活動報告」の1ページ「あゆみ」というところに書いておりますので、また御参考をいただければと思います。

(委員長) よろしいですか。

(委員) 図書館を整備する過程を言っておられると思うのですが、公民館を間借りした分室も多いということですね。

(事務局) もともと公民館の中に図書室を作っていくところから展開してきたところもありますので。

(委員) はいはい。そういうことやね。

(事務局) はい。

(委員長) ほかに何か御質問等いかがですか。

本日の次第に従います議題は以上ですので、ほかにご質問等ないようでしたら、本格的な審議は、次回からということでよろしくお願ひします。

今回は、今、御説明をいただいた現状を踏まえて審議を進めていきたいと思ひますので、事務局にも御準備をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、日程ですが、いつごろの予定で事務局は考えられておりますでしょうか。

(館長) 次回の2回目、3回目につきまして、現場を見ていただくということで、あまり期間をあけずに、開催したいと考えております。

会場の都合等もあり、次回第2回を7月8日の金曜日、第3回を7月15日の金曜日にお願ひしたいと考えていますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

(委員長) 皆様いかがでしょうか。時間帯にもよるかと思うんですが、今、提案がありましたのは、7月8日、15日ということですが。

(委員) すみません。8日の午後はちょっと予定がありまして午前なら…ただ、これはあくまでも私だけのことですので。

(委員長) ありがとうございます。他の方はいかがですか。特にないようでしたら、8日の午前中でよろしいですか。

(委員) すみません。8日は、午前中、午後とも公務等がありますので。

(事務局) それでは、後日、改めて調整させていただきます。

(委員長) では事務局から調整していただくということで、お願ひします。

この検討委員会ですが、3月まで8回程度の会議を開催したいということでございますけれども、おおまかな予定についてご説明をお願ひします。

(館長) 今、委員長がおっしゃっていただきましたように、事務局といたしましては、今年度内で8回予定しております。かなりハードなタイムスケジュールでして、詰めた審議をお願ひすることとなり、審議の進み具合にもよりますけれども、3月もしくは年度を越えて4月頃に、答申をいただきたいと想定しておりますので、そのあたりも含めて御協力をお願ひいたします。

(委員長) できるだけ年度内に進めたいとは思いますが、8回となりますとタイトなスケジュールになりますので、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

これまでのところで、皆さんのほうから何か御質問とかございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、次回の開催については、事務局のほうから連絡をいただくということでよろしくお願いいたします。

それから、昨年度実施された図書館のあり方についての協議会の答申がありますよね、これは結構参考になったので、次回までに準備できますでしょうか。

(事務局) はい、資料として準備できます。また、他にもこういう資料があればというものがありましたら、事務局まで申し出ていただければと思っています。

(委員長) わかりました。データ等資料としてはどうでしょうか。

(事務局) 図書館協議会から、いただきました答申につきましては、コピーでお渡しするという事は可能です。

(委員長) 協議会の答申の中で、かなりなことはもう検討されていますので、これを尊重、踏まえて、検討していかないといけないような気もしております。

(事務局) はい、わかりました。

(委員長) よろしくよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。

(委員長) 他に何かありませんか。

ないようですので、それでは、これで第1回委員会を閉会します。

議事進行にご協力ありがとうございました。

(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

(委員長) また、よろしくお願いいたします。